

「その一票 明るい奈良への道しるべ」

奈良県知事選挙 奈良県議会議員選挙

投票日 **4月7日(日)** 7:00～20:00

任期満了による奈良県知事選挙が3月21日に、奈良県議会議員選挙が3月29日に告示され、両選挙とも4月7日に投票が行われる予定です。

私たちの意思が県政に反映される大切な選挙ですので、よく聞き、よく考えて棄権することなく一票を投じてください。

▼投票について

この選挙で有権者として本町の選挙人名簿に登録される方は、平成13年4月8日以前に生まれた方で、平成30年12月28日以前から引き続き本町に住民登録されている方です。

投票は、入場券に記載された投票所で行ってください。

▼不在者投票について

指定された病院や老人ホームなどに入院、入所中の方は、その病院などで不在者投票ができます。出張中の方も町選挙管理委員会で不在者投票証明書の交付を受け、出張先などの市町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

▼期日前投票について

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等で、4月7日に投票に行けない方は期日前投票ができます。

◆期 日

奈良県知事選挙 3月22日(金)～4月6日(土)

奈良県議会議員選挙 3月30日(土)～4月6日(土)

◆時 間 8時30分から20時まで

◆場 所 吉野町役場 1階 ロビー

▼郵便による不在者投票について

介護保険の被保険者証に要介護5と記載のある方、または重度の身体障害者で法の規定に該当する方は、郵便により不在者投票ができます。この場合には、選挙期日の4日前(4月3日)が投票用紙等の請求締切日となっていますので、できるだけ早く請求してください。

なお、郵便により不在者投票をする場合には、町選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書が必要です。

転出等で投票できるかどうか、入場券が届かない、郵便投票証明書の交付を受けることができるかどうか等、ご不明な点があれば、町選挙管理委員会【TEL(32)3081】にお問い合わせください。

お家について考えよう!

VOL.11

吉野町上市移住定住促進支援センターでは、空き家をお持ちの方や空き家になる可能性のある所有者様から様々な質問を受けます。

質問例

Q. 空き家が雨漏りしているのですが、現状のまま売却できますか?



A. 雨漏りの程度にもよりますが、現状のままでも売却出来る事もあります。買手は見つかりにくいです。

売却時の家の状況について空き家博士に詳しく聞いてみましょう。



クボちゃん



空き家博士

①売却時の家の状態について

クボ 空き家や住んでいる家を手放すことを考えた時にどのような状態にして家を売りに出したらいいですか?

博士 とても難しいのじゃが、今回の相談でいう雨漏りがしている状況である場合、雨漏りの程度にもよるのじゃが、そのままの状態でも売却できない事はないのじゃ。買主が自身で改修する場合もあるからう。ただし、そういう人を見つけないはかなり時間がかかる事が多い。自分に置き換えて雨漏りの家を買うかというと買わないという人がほとんどだろう。それに雨漏りをしてる状態のまま放置していれば、雨漏りの部分だけではなく、他の躯体部分まで悪影響を及ぼす。放置すればするほど家は悪くなるのじゃ。

博士 そうじゃが、今住んでいる家なら改修することを考えるだろう。じゃが、今後住むか分からない家の屋根を改修するかというとなかなか踏ん切りがつかない事が多い。古い家なら特に屋根を改修したところで、買い手が見つからず、結局解体するという事になってしまう可能性だつてあるのじゃ。そうすれば改修費が無駄に思うこともあるのじゃ。

クボ 現状のままでは売却は難しい。でも改修しても買い手が見つかる保証はない。どうすればいいの?

博士 どうすればよいかは決められないが、家の現状の状況を把握しておくのも今後どうするか決める判断材料になるかもしれないのう。

②家の状況把握について

博士 家の状況を把握する一つにホームインスペクションを行う方





法もある。インスペクションとはわかりやすく言うと、家の健康診断じゃ。検査を行う事ができる専門家に家の劣化や不具合の状況を客観的に検査してもらう事なのじゃ。長期間空き家である家や親せきから相続した家は特に所有者が家の状況を把握していない事が多い。検査してもらう事で、改修する必要があるのか、いつ頃すればいいかの目安も分かり、そこから改修にかかる費用も概算で割り出せる。改修を所有者がしなくても、改修が必要な箇所を把握した上で、買い手が納得すれば、後々のトラブルも防ぐことが出来る。現在住んでいる家もそうじゃ。安心して住むことが出来るように一度検査をしてみるのも良いかもしれんわ。インスペクションではなく工務店などに点検してもらうのも安心材料の一つになるのう。

吉野町上市移住定住促進支援センター 吉野町上市182 TEL (39) 9030 定休日:水・日

上市スタンド出店情報

3月の出店情報

吉野町では空き家や空き店舗を活用し、地域の賑わいをつくる目的で上市にある空き店舗を活用したチャレンジショップ『上市スタンド』の運営をNPO 法人空き家コンシェルジュに委託しています。『上市スタンド』は上市郵便局前の旧わたなべ呉服店です。

出店名	内容	開店日
わたなべさん所 ～実験食堂～ 	16回目を迎える地域の方々による実験食堂「わたなべさん所」では定番の小分けのご飯やお惣菜に加えて 定食・パン・おでん・たこ焼きと盛りだくさんです。作り手も増えて品数も多くなっています。ぜひお立ち寄りください。 随時出品者募集中! 	3/11(月) 11:00～ 12:30すぎ <i>美味しいおかずがたくさん!!</i>
NEW 花の木工房 ～手芸教室～ 	3月の講習はどなたでも簡単に作れて楽しい「デコパージュ」です。布袋やインテリア雑貨までバイキング式で用意しておりますので、どれでもチョイスして作って頂けます。レッスン料:無料、材料費:600円～(デコパージュの液付き) 持ち物:紙切りハサミ、やわらかい筆(液を塗る為) 	3/15(金) 3/16(土) 11:00～15:00 <i>布袋やインテリア雑貨が作れます。</i>

お問い合わせ先 NPO法人空き家コンシェルジュ 吉野事務所 電話(39)9030(9:00～17:00 定休日:水・日)